元町・八坂神社の祭礼

添田　悟郎

The regular festival of Motomachi - Yasaka Jinja

Soeda Goro

神奈川県中郡二宮町元町の鎮守である八幡神社の境内に祀られている八坂神社では、毎年7月第3週の土曜日と日曜日に祭礼が執り行われ、2基の大神輿と4基の子供神輿、そして3基の祭り囃子の屋台が元町(富士見が丘一丁目・二丁目・三丁目と松根を含む)地区を渡御する。かつての二ノ宮村は現在の通り三町である「上町」・「中町」・「下町」と、「元町」の四部落で構成され、通り三町の地区内(二宮下向浜86番地)に鎮座していた八坂神社(現在は社地が消滅)の祭礼では、この神社で所有していた1基の神輿を四部落が時間を決めて順番に担いでいた。しかしながら、四部落での渡御は部落間での争いが絶えず、明治3年(1870年)に元町へ新たに八坂神社と、杉崎周助政貴によって建造された神輿が祀られ、これにより、元町単独としての祭礼が執り行われるようになった。以降、元町の八坂神社の祭礼は元町地区で最大の行事となっており、ここでは、令和7年(2025年)7月19日(土)と20日(日)に行われた祭礼の様子を紹介する。

Yasaka Jinja, enshrined within the grounds of Hachiman Jinja which is the guardian shrine of Motomachi, Ninomiya-Machi, Naka-Gun, Kanagawa-Ken, holds its annual festival on the third Saturday and Sunday of July every year, when two large Mikoshi, four children's Mikoshi, and three floats for Matsuri-Bayashi parade through the Motomachi area (includes Fujimigaoka 1-choume, 2-choume, 3-choume, and Matsune). Ninomiya-Machi was once composed of four districts: “Kamichou”, “Nakachou”, “Shimochou”, which are now Tori-Sanchou, and “Motomachi”. At the festival of Yasaka Shrine (the shrine grounds no longer exist), which was located within Tori-Sanchou (86 Shimomukouhama, Ninomiya), each of the four districts would take turns carrying the single Mikoshi owned by this shrine at designated time. However, the procession among the four districts led to constant disputes, so in 1870 (Meiji 3), a new Yasaka Jinja was established in Motomachi and a new Mikoshi built by Sugizaki Shusuke Masataka was enshrined there. This allowed Motomachi to hold its own independent festival. Since then, the festival at Yasaka Shrine in Motomachi has become the largest event in Motomachi, and I introduce the festival that took place on July 19th (Sat) and 20th (Sun) 2025 (Reiwa 7).

１．八幡神社

元町の鎮守である八幡神社は祭神に誉田別尊(人皇十五代応神天皇)・比売大神・神功皇后を祀り、創祀年代は明らかではないが、もとは二宮と中里との境に近い柏木1449番地にあった曹洞宗善光寺(現在は廃寺)の守護神だったといわれている。現在の本殿には元禄3年(1690年)の善光寺四代利山益和尚の時に、梅沢の大工であった鈴木喜兵衛吉勝ほか2名が造営した「奉請八幡大菩薩」の棟札が残されている。

当社は明治初年の頃までこの善光寺に祀られていたが、火災のため本尊は大応寺へ引き取られた。その後、八幡社は暫く旧地に滞留していたが(火災の時に大応寺へ遷されたという話もある)、明治政府が出した神仏分離令により明治13年(1880年)に時の二宮村戸長であった古沢平七が、新田823番地に社地を定めて社殿を新築し、元町の鎮守として遷座された。この場所は現在の北口通り商店街を東西に走る道とJR東海道本線との間にあった「新田山」という小高い丘で、のちの湘南馬車鉄道(二宮から秦野を結んだ馬車鉄道)の駅および車庫の敷地があり、社地としての登記はなかった。さらに元町ではなく上町の地域であったため、県道71号秦野二宮線(旧道)が建設されると、明治27年(1894年)に妙見山の大応寺領であった妙見社の敷地の一隅に仮移転された。

昭和12年(1937年)に日華事変(日中戦争)が起こると、出兵兵士が出るたびに町内の青年団や婦人会、一般住民が鎮守様に武運長久を祈願して駅まで見送る慣わしになった。元町では妙見山に仮移転された八幡神社まで参拝する必要があったため、南側の人々には出征兵士の見送りが不便であり、八幡神社をもう少し便利な所へ祀りたいという話が持ち上がった。また、元町の氏神である八幡神社が社地のない、しかも仮住まいでは不敬の念に耐えないということで、区長の田中倉吉と宮世話人の井上保太郎らを初めとして、安泰した社地の設定を懇願することとなった。

このような状況で、池田新太郎から天神山の山林の一部を寄付しても良いという申し入れがあったため、昭和 13 年(1938 年)10 月に八幡神社は現在地である八坂神社の隣に遷座された。寄付された土地は峰岸 1138 の 3 番地、面積は 300 ㎡(90.01 坪)で、八幡神社の社地登記簿謄本では昭和 14 年(1939 年)6 月 21 日に寄付登記、昭和 30 年(1955 年)10 月 24 日に所有権移転登記となっている。ここはもともと天神山といわれ、天神社(現在は二宮天満宮)が祀られていた場所である。

図 1-1. 八幡神社

図 1-2. 社殿

2．八坂神社とその他の神社

八幡神社の境内に祀られている「八坂神社」の祭神は須佐之男命で、明治 3 年(1870 年)6 月 7 日に池田仙二郎が所有していた山林、峯岸山 1138 の地に鎮座された。当時の二宮村は上町・中町・下町・元町(入会/入合)の四部落構成で、この四部落で 1 つの八坂神社を祀っていたが、八坂神社の祭礼における神輿の紛争が原因となり、元町単独で八坂神社を造営創祀することとなった。社殿は梅沢住人の宮大工棟梁であった杉崎内匠政貴によって造営され、政貴によって建造された元町単独の神輿も奉祀されている。現在の八坂神社の社殿は昭和 50 年(1975 年)代に建造され、社殿内には八坂神社神輿が保管されている。

図 1-3. 八坂神社

図 1-4. 元町八坂神社の由来

●二宮天満宮

現在の天神谷戸一帯の地は天正の末頃までは代官池田若狭守の所有地であったが、末孫池田理左エ門が上洛するにあたり、部下であった江藤市兵衛に知足寺にある墓の永久墓守をしてくれと依頼し、池田家歴代の戒名を書き連ねた書を渡し預け、永久墓守料として天神谷戸の土地を贈与して二ノ宮村を去った。江藤市兵衛は学問に優れた池田若狭守歴代を供養するために、学問の神である天神社を天神谷戸に祀り、田代岩で作った小さな祠を安置した。最初の頃は木造屋社の中に安置されたというが、屋社は壊滅し石祠だけとなった。天神谷戸の地はこれによって生まれたが、天神社は天神谷戸の奥地にあったために子供達は怖くてお詣りに行けなかった。

昭和 8 年(1933 年)1 月 10 日に中年会が新年の集まりを堂(公会堂)で行ったときに、子供達にとって大切な学問の神である二宮天神社を、天神谷戸の奥にあることでお詣りに行けないことから、八坂神社の南隣接地に遷座したらどうかという話があがった。そこで、土地の所有者であった池田新太郎に許可を取り、同年 1 月 20 日に中年会の会員が峰岸山へ集って山の斜面を一部削って整地し、八坂神社の社地と境をつけるために一段高い社地を造った。同年 1 月 25 日(天神様の日)には天神谷戸の地主であった吉川光(上町)の承諾を得て、二宮天神社を遷座安置し、川勾神社の神官であった二見徳次郎が遷座神事を担当した。

昭和 9 年(1934 年)1 月 25 日に二宮天神社の社殿が竣工し、内海景三によって造られた。社殿を造るにあたり中年会員は一円宛、町内各家々からは参銭から五十銭までの寄附があり、これらは寄附台帳明細書として保管されている。同年 2 月 25 日に石燈籠一対と「二宮天神社」と書かれた大幟が寄附奉納され、昭和 15 年(1940 年)12 月 25 日には「二宮天満宮」の塔が皇紀二千五百年記念として信者一同より奉納された。

図 1-5. 社号柱(二宮天満宮)

図 1-6. 社殿

●妙見社

天保 12 年(1941 年)完成の『新編相模国風土記稿』には「妙見社」の名があり、寛文 9 年(1669 年)再建の棟札があり、大應寺持ちとある。妙見社は正月、5 月、9 月の 10 日に近所の信者が集まって題目を唱え、当日に大応寺の住職が経をあげる。賽銭は大応寺へ納める。

図 1-7. 妙見社

図 1-8. 社殿

3．二宮の歴史

二宮(にのみや)の地で文献に現れた最も古い地名は、平安時代中期の承平年間(931～938 年)に作られた辞書である『倭名類聚鈔』に記載されている「霜見郷」であると考えられるが、一郷五十戸の耕地面積からして現在の塩海だけが霜見郷であったとは考え難く、この時代の霜見郷は現在の通り三町と元町だけでなく、中里や一色辺りまでを含んでいたと考えられている。この霜見郷の中に霜見村がいつできたかは不明だが、いつしかその名が「塩海村」に変わり、これが現在の元町・上町・中町・下町にあたる。

鎌倉時代の初めに二宮四郎友平が二宮庄の庄司となり、現在の知足寺付近に役所、つまり庄政所(しょうのまんどころ)を設けた。これにより二宮庄政所の所在地として塩海村の北部地区を二宮村と称し、塩海村と対立した状態で近世におよんだ。正保改定図(正保：1644～48 年)では二宮とは別に塩海の名が現在の通り三町(上町・中町・下町)辺りに記載してあることから、当時は二宮村と塩海村は別村であったと思われる。その後の元禄改定図(元

禄：1688～1704 年）には「二宮村ノ内塩海村」と傍記され、さらに天保考定図（天保：1831～45 年）では完全に二宮村に吸収されて塩海は小名となった。

天保 12 年（1841 年）完成の『新編相模国風土記稿』には「二ノ宮村」とあり、二ノ宮村は二ノ宮庄の原村で、淘綾群内の十九村は全て二ノ宮庄に属していた。また、二ノ宮村という呼称以外にも、二ノ宮本郷または古淘綾里とも呼ばれていた。二ノ宮村の小名には「鹽海（読み方は志保美）」・「原田」・「妙見」の 3 つが記載され、民戸は180戸であったが、『郷土誌』によると明治10年（1877年）に 204 戸となっている。なお、『風土記稿』では鹽海（塩海）の名前の由来について、かつて鹽海の海浜で塩を製造していたことによるとある。明治 22 年（1889 年）4 月の町村制施行により、それまで 5 つに別れていた「一色村」・「中里村」・「二ノ宮村」・「山西村」・「川匂村」が合併して「吾妻村」が誕生した（人口 4,090 人）。

明治中期頃になると吾妻村は急速に発展し、明治 35 年（1902 年）に二宮駅が開設されると梅沢の宿に取って代わり、二宮駅周辺は吾妻村の中心として急激に繁栄した。その後、国道 1 号線が整備されると工場や商店ができるなどして発展し、昭和 10 年（1935 年）の町制施行の際には吾妻村が「二宮町」と改められた（人口 8,248 人）。小田原厚木道路や東海道新幹線、西湘バイパスなどの交通網が整うと、東京や横浜などの大都市圏に近い二宮町は住宅地として発展し、昭和 40 年（1965 年）にできた百合が丘団地を始め、中里団地や富士見が丘団地など多くの住宅地が完成した。二宮の町内は上町・中町・下町・元町の四町に別れ、それぞれに区長があり、各区長の下に伍長がいた。区長の代表が大区長であり、大区長は四町交替で務めた。

●元町（入会/入合）

元町は塩海村と合併以前の二宮村の位置にある。奈良時代の官路は足柄峠を超え、足柄上郡関本から南下して曽我連山の六本松峠を目掛けて酒匂川を渡り、余綾郡中村郷小総駅（元下中村小竹）を通って釜野に出て、現在の元町から元国府村に出て箕輪駅に向ったものと推定される。この様に霜見郷の中心地は今の元町辺りにあったと考えられることから、元町と呼ぶようになった。元町という名称は明治35年（1902年）4月15日の二宮駅設置以降のことと思われ、それ以前は元町とは呼ばずに二宮といい、鉄道線路以南の地を「しぼみ」といった。

明治 27 年（1894 年）に秦野県道が出来る前は、現在の北新道と南新道一帯はほとんど田んぼで、農協の倉庫の辺りから新田山の一帯は砂山であった。特に旧役場（二宮 919）のあたりは人家もなかったため、ここで大相撲の興行なども行われた。当時の道路は大山街道が海岸から新田山を経て倉田橋で葛川を渡り、元町公会堂（現元町南会館）の下から北上して葛川沿いに中里と一色を通って秦野方面へ通じていた。倉田橋の東のたもとにあった地蔵の台石には大山道とあり、側面に左大磯、右小田原と刻まれていた。

元町の明治 45 年（1912 年）生まれの話者によると、元町は昔、入会（いりあい）といわれ、当時は寺 3 軒、民家 60 軒（谷戸に十数件、妙見に十数件、小門に数件、原田に十数件、新田内輪に数件）といわれた。寺は知足寺・大応寺・龍沢寺で、小字は谷戸・妙見・小門・河原・倉田・原田となる。明治中頃までは通り三町をシボミ、元町は入会といっていたが、東海道線が通って二宮駅ができてから路線を境にして分離し、元町といわれるようになったという。元町は元町北が北新道東（38 組）と同西（26 組）に別れ、妙見（41 組）と合わせて 3 組となる。

●通り三町（上町・中町・下町）

上町とは当時京都が都であったことから京都を上（かみ）として上町、江戸を下（しも）として下町、その間を中町と呼んだといわれ、この三つの町内を含めて「通り三町」と呼んでいる。今では塩海という人は殆どいないが、二宮駅開通前には塩海と呼んでいたことが多かった。平安時代中頃までは東海道が元町を通っていたことから、現在の通り三町には人家が少なかったと思われる。家が増えてきたのは日本の交通機関が平安時代末期から海岸沿いに整備され始め、塩海方面を通るようになってから以後のことと思われる。

通り三町の家の増加にますます拍車がかけられたのが、江戸時代の参勤交代である。平安時代から戦国時代までは道中といっても旅宿はなく、あっても食事は出さずに自炊であり、旅籠宿ができたのが江戸期からであった。更に明治 35 年（1902 年）に旧国鉄の東海道本線の駅として二宮駅が設置されて交通の要衝となると、二宮町が長寿の里として絶好なる住宅地として認められるようになり、元町と共に現在の都市的様相を呈するに至った。

４．祭礼の歴史

八幡神社の例祭日は上町の浅間神社、中町の守宮神社、下町の秋葉神社と同じく 4 月の第 2 日曜日で、四社祭として川勾神社の神主が巡拝し、祭りの当番は各町で持ち回る。元町では全 6 区と富士見が丘の各区の役員が参列し、神主を迎えて次の神社まで送っていく。なお、かつて元町では当番の年に神楽をしたという。

元町には八幡神社の隣に八坂神社が鎮座しており、現在の八坂神社の例祭日は 7 月第 3 日曜日である。八坂神社の例祭日は明治 3 年（1870 年）の奉祀当初は旧暦の 6 月 7 日で、明治 6 年（1873 年）の改暦により 7 月 7 日になり、明治 43 年（1910 年）に通り三丁の例祭日とずらす目的で 7 月 12 日に変わった。戦後は人口が増えて生活も変わり、サラリーマンが増えてきたことから、元町と通り三町の宮世話人が話し合って双方とも7月の第2日曜日に行われるようになり、その後は現在の 7 月第 3 日曜日になった。

元町では鎮守の八幡神社ではなく境内社の八坂神社の例祭の方が主要な行事となっており、元町地区における最大のイベントとなっている。富士見が丘と松根の新興住宅地が開発される前は、例大祭の当日のみ神輿渡御を行っていたため、例大祭の前日が宵宮という位置付けであったが、新興住宅地が開発されてからは宵宮でも神輿渡御が行われるようになり、近年では 2 日間を通して八坂神社の例大祭という認識になっている。

八坂神社祭礼の主催は 10 町内からなる「元町全地区町内会」で、祭典委員は「元町宮世話人」、実行委員は「元町祇園会」となっており、協賛団体として八坂神社神輿の運営を担う「元町神輿保存会（元神会）」、二宮町の神輿会である「二宮翠鳳睦」、元町の囃子会である「元町北祭囃子保存会」・「元町南囃子連」・「富士見が丘二丁目祭囃子保存会」の 3 団体のほか、元町地区の様々な

団体が参加する。

大正 13 年(1924 年)生まれの話者が若い頃、当番の年にツケ祭りとして田舎芝居をしたり、青年の演芸会をしたりした。葛川の上に古い電柱を並べ、舞台を作ったこともあった。当時の八坂神社の祭りは 7 月 21 日で、その一切の行事を祇園会が取り仕切ることになっていた。祇園会とはその年に 35 歳になった男だけの会で、八坂神社祭礼の事前の準備や当日の行事進行、終始決算まで責任を持った。神輿は町内 16 軒を回り、役員は座敷へ上がって酒食のもてなしを受けた。その他の人は外で握り飯や煮染、酒などのもてなしを受けた。

元町では青年会に酒一升を持って入会し、戦時中は青年団に加入させられた。25 歳以上は賛助会員といい、35 歳になると祇園会に加入した。「祇園会(會)」は神保荘太郎の提案により青年会 OB が集まって作られた会で、現在でも組織が存続していて、特定の年齢層の団体が祭礼を取り仕切るという地区は非常に珍しい。現在の加入年齢は 35～40 歳となっているが、昨今のなり手不足の影響を考慮して多少の前後は許容されている。一方、元神会(元町神輿保存会)には年齢制限がなく、祇園会を補助するために結成された会で、基本的には祇園会を退会した者は元神会に入る流れとなっている。年齢による祇園会の経験の不足分を、経験を有する元神会がサポートする形で運営されていることも、この八坂神社祭礼の大きな特徴の一つとなっている。なお、令和 4 年(2022 年)までは元町八坂神社の祭礼に合わせて各町内に注連縄を配布していたが、祇園会の負担軽減のために配布は行われなくなった。

５．祭礼１日目（宵宮）

5-1. 準備

ここからは令和 7 年(2025 年)7 月 19 日(土)に行われた八坂神社祭礼の 1 日目の様子を紹介する。祭礼の 1 日目は神輿とお宮の関係者は元町南会館へ朝 8 時に集合となっているが、元神会と祇園会は朝 7 時頃から会館周りの掃除や神輿の準備に取り掛かる。宮世話人は幟を上げて式典の準備を、元町南囃子連は屋台の準備を行う。元町北祭囃子保存会と富士見が丘二丁目祭囃子保存会は、それぞれ地元の会館で巡行用のトラック屋台の準備を行う。

図 5-1. 神輿の振り掛け

図 5-2. 提灯の設置

図 5-3. 子供神輿の準備

図 5-4. 屋台の準備(元町南)

祭礼の 2 日目で担がれる翠鳳睦の神輿を八坂神社神輿の横に並べると昼食をとり、午後になるとトラックで運ばれてきた富士見が丘一丁目から三丁目の 3 基の子供神輿が到着し、式典に向けて準備を行う。なお、元町の八幡神社の社地は狭いため、神輿は境内の階段下、元町南会館横の道路に並べられる。

図 5-5. 翠鳳睦の神輿を並べる

図 5-6. 子供神輿が集結

5-2. 入魂式

元町北祭囃子保存会と富士見が丘二丁目祭囃子保存会の屋台が元町南会館(旧元町老人憩いの家)に到着すると、集結した 6 基の神輿の前で 13 時から入魂式(例祭および発輿祭)が行われ、川勾神社の宮司により神事が執り行われる。八坂神社の祭礼で神事が執り行われるのは入魂式のみであり、このことからも例祭が 2 日間を通して行われることが伺える。

図 5-7. 元北と富士見二の屋台

図 5-8. 祭壇の供物

図 5-9. 入魂式

図 5-10. 全 6 基の神輿

5-3. 神輿渡御

入魂式が終わると元神会と祇園会の両会長により一本締めが行われ、八坂神社神輿の渡御が始まる。富士見が丘の各子供神輿は祭礼の 1 日目でそれぞれの地元を渡御するため、八坂神社からトラックでそれぞれの地区に移動される。なお、翠鳳睦の神輿は祭礼 2 日目の宮入り渡御のみ担がれる。

図 5-11. 社頭発御

図 5-12. 神輿を先導する屋台

八坂神社を出発した神輿は最初に富士見が丘一丁目を渡御し、西公園(正式名称:富士見が丘一丁目第 2 遊園地)にて小休止を取る。富士見が丘一丁目では地元の子供神輿と触れ太鼓が大神輿と

別ルートで渡御するが、主要な休憩場所は大神輿と同じである。

図 5-13. 神輿が一丁目を渡御

図 5-14. 西公園で休憩

西公園を出発した一行は、富士見が丘一丁目の御旅所である富士見が丘一丁目会館で休憩を取る。元町では各町内にそれぞれ 1 ヶ所ずつ「御旅所(おたびしょ)」があり、御旅所に設置された神籬内に神輿を納めるが、神事は執り行われない。御旅所に神輿が到着する時は祇園会が、神輿が出発する時は元神会が一本締めを行っている。なお、北新道西地区と妙見地区は御旅所が 2 ヶ所ずつ設置されている。

富士見が丘一丁目の範囲を回り終えると、3 基の屋台と八坂神社神輿は一丁目の子供神輿と別れて二丁目の範囲を巡行し、富士見が丘二丁目祭囃子保存会の練習場所でもある富士見が丘二丁目会館にて休憩を取る。

図 5-15. 御旅所で揉む神輿

図 5-16. 一丁目会館で休憩

図 5-17. 一丁目子供神輿が出発

図 5-18. 一丁目の触れ太鼓

図 5-19. 子供神輿とお別れ

図 5-20. 御旅所に到着

図 5-21. 二丁目会館で休憩

図 5-22. 二丁目子供神輿が出発

御旅所である富士見が丘二丁目会館を出発した一行は、二丁目の子供神輿と共に二丁目の範囲を渡御する。二丁目には御旅所の他に小休止場所が 1 ヶ所設けられており、軽費老人ホーム(介護付きケアハウス)である「つぐみのおかコモンズ」が小休止場所となっている。元町北と元町南、そして富士見が丘二丁目の 3 基の屋台は先につぐみのおかコモンズの敷地に入り、大神輿と二丁目の子供神輿が到着するまで囃子の演奏を続ける。

子供神輿と八坂神社神輿はつぐみのおかコモンズの裏側の範囲を渡御してから施設の敷地に入り、八坂神社神輿が 3 基の屋台前で芯出しをしてから休憩を取る。休憩中は元町北と富士見が丘二丁目の合同演奏が行われる。富士見が丘二丁目の子供神輿とはつぐみのおかコモンズで別れ、一行は新幹線の線路下を潜ると、直ぐに三丁目の御旅所となる富士見が丘防災コミュニティーセンターで休憩を取る。

図 5-23. つぐみのおかｺﾓﾝｽﾞに到着

図 5-24. 囃子の合同演奏

図 5-25. 御旅所を出発

図 5-26. 新幹線下を潜る神輿

図 5-27. 三丁目の御旅所に到着

図 5-28. 防災ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰを出発

富士見が丘三丁目の御旅所からは、三丁目の子供神輿と一緒に渡御していく。なお、富士見が丘三丁目と松根では子供神輿を 2 地区の子供会が合同で運営していたが、令和 6 年(2024 年)に解散したため、同年から子供神輿の運営を富士見が丘三丁目と松根の有志で立ち上げた「子ども神輿盛上隊(もりあげたい)」で運行している。富士見が丘三丁目の巡行を終えた一行は松根地区に入り、松根の御旅所である松根会館で休憩を取る。

図 5-29. 子供神輿の渡御

図 5-30. 松根地区に入る神輿

松根会館を出発した神輿は富士見が丘三丁目の御旅所である富士見が丘防災コミュニティーセンターに到着すると、施設横の道路で芯出しを行ってから着御となる。一日目の渡御を終えた神輿の関係者は敷地内で直会を行い、直会後は八坂神社近くの個人

宅に神輿を台車で移動させる。なお、3 地区の囃子の屋台は神輿の着御後に各地区へ戻り、地元および周辺地区を巡行する。

図 5-31. 松根会館に到着

図 5-32. 会館の敷地で休憩

図 5-33. ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ横で芯出し

図 5-34. 渡御を終え一本締め

図 5-35. 御旅所で直会

図 5-36. 巡行する富士見二の屋台

６．祭礼２日目（大祭）

6-1. 準備

ここからは令和 7 年(2025 年)7 月 20 日(日)に行われた八坂神社祭礼の 2 日目の様子を紹介する。祭礼 2 日目の集合時間は朝 7 時となっているが、元神会と祇園会は 7 時前から発御祭に向けて準備を開始する。

図 6-1. のしの掲示板に追加

図 6-2. 神輿に榊を取り付ける

図 6-3. 御神酒の準備

図 6-4. 屋台が到着

6-2. 発御祭

3 地区の祭り囃子の屋台が到着し、朝 8 時になると元町南会館横で発御祭が行われ、町内会会長と元神会会長の挨拶に続き、最後に祇園会会長の挨拶で乾杯が行われる。なお、祭礼 2 日目は川勾神社の宮司による神事は執り行われない。

図 6-5. 町内会会長の挨拶

図 6-6. 御神酒で乾杯

6-3. 神輿渡御

発御祭が終わると祭礼 1 日目と同様に、元神会と祇園会の両会長が輿棒に上がり、一本締めてから八坂神社をお発ちする。八坂神社を出発した八坂神社神輿は子供神輿と共に、元町南囃子連の屋台に先導されて県道 71 号(秦野二宮線)の東側、東海道本線手前の原田地区を渡御し、同地区の御旅所で最初の休憩を取る。なお、2 日間の神輿渡御では終始神輿を担ぐのではなく、担ぎ手の負担軽減の為に台車が使われる。

元町北と富士見が丘二丁目の屋台は、トラックのサイズが 3 トンでしかもロングとかなり大きいために、原田地区の道を通ることが困難なため、二宮駅付近に先回りする。2 日目の神輿渡御では同様の理由で、元町北と富士見が丘二丁目の屋台が神輿とは別ルートで移動する場面が多く見られる。

図 6-7. 両会長の一本締め

図 6-8. 台車で移動する子供神輿

図 6-9. 先導する元町南囃子連

図 6-10. 御旅所に到着

原田地区の御旅所を出発した神輿は県道秦野二宮線を横断し、元町北と富士見が丘二丁目の屋台と合流して、JR 東海道本線の二宮駅の近くにある JA 湘南二宮町支店で休憩を取る。

二宮駅を離れた大神輿と子供神輿は谷戸地区を渡御し、谷戸地区の御旅所である勝負前公園(正式名称:勝負前遊園地)で休憩を取る。元町南の屋台もこの御旅所で休憩を取るが、元町北と富士見が丘二丁目の屋台は通行できない道があるため、浄土宗知足寺の横にある横山医院の駐車場に屋台を並べて待機する。

図 6-11. 秦野二宮線を横断

図 6-12. 二宮駅前を渡御

図 6-13. JA 湘南二宮町支店で休憩

図 6-14. 谷戸地区を渡御

図 6-15. 御旅所の勝負前公園

図 6-16. 屋台は横山医院で待機

勝負前公園を出発した一行は谷戸地区を抜けると今度は北新道西地区に入り、同地区の御旅所である曹洞宗大応寺前の広場で休憩を取る。なお、元町北と富士見が丘二丁目の屋台はこの広場に入れないため、葛川の対岸に屋台を止める。なお、子供神輿はこの御旅所には寄らず、昼休憩場所である元町北防災コミュニティーセンターへ向かう。

大応寺前を出発し北新道西地区の渡御を終えると、一行は県道 71 号の東側に移動し、今度は北新道東地区を渡御する。同地区の御旅所は東海道新幹線の線路下となっており、昼食前の最後の御旅所となる。

図 6-17. 大応寺付近の御旅所

図 6-18. 屋台は葛川沿いで待機

図 6-19. 県道 71 号を渡御

図 6-20. 御旅所で神輿を揉む

北新道東地区の御旅所を出発した元町北祭囃子保存会の屋台と八坂神社神輿は、特別養護老人ホームの二宮喜楽園で休憩を取る。なお、元町南と富士見が丘二丁目の屋台は、北新道東地区の御旅所からそれぞれの地区へ戻って昼食を取る。

図 6-21. 二宮喜楽園に到着

図 6-22. 囃子を聴く入居者

二宮喜楽園を出発した八坂神社神輿は元町北防災コミュニティーセンターの敷地で芯出しを行い、輿をおろして施設内で昼食を取る。元町北祭囃子保存会はバス通りに屋台を止め、囃子の練習場所である同施設で昼食を取る。

図 6-23. ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰで芯出し

図 6-24. 屋内で昼食

昼休憩を終えた一行は元町北防災コミュニティーセンターを出発すると妙見(みょうけ)地区を巡行し、同地区の御旅所にて後半で最初の休憩を取る。なお、神輿を先導する高張提灯は、渡御する地区毎にその地区名の書かれた提灯に付け替えられる。

妙見地区には御旅所が 2 ヶ所あり、一行は 2 ヶ所目の御旅所で休憩を取る。後半の子供神輿は大神輿と別ルートで渡御するが、この御旅所では休憩を一緒に取る。地理的には妙見地区が元町全体のほぼ中央に位置する。

図 6-25. 高張提灯を交換

図 6-26. 御旅所に到着

図 6-27. 妙見地区を渡御

図 6-28. 御旅所での甚句

図 6-29. 氏子宅で休憩

図 6-30. 一本締めでお発ち

妙見地区の巡行を終えた一行は県道 71 号の西側の北新道西地区に入り、同地区で 2 ヶ所目の御旅所で休憩を取る。

図 6-31. 県道 71 号を渡御

図 6-32. 御旅所に到着

北新道西地区の御旅所を出発した一行は、旧道と県道 71 号が合流する松本提灯店付近で神輿をおろし、宮入り渡御で合流する

翠鳳睦の神輿と共に式典を執り行う。式典後は元神会と翠鳳睦の輿頭が、同時に一本締めてお発ちする。

図 6-33. 御旅所をお発ち

図 6-34. 翠鳳睦の神輿と合流

図 6-35. 2 基の神輿前で式典

図 6-36. 一本締めでお発ち

発御式を終え松本提灯店付近を出発した翠鳳睦の神輿と八坂神社神輿は、高張提灯に先導されて旧道である北口通り商店街を二宮駅方面へ向かって渡御していく。ここから最後の八坂神社までは 10 町内全ての高張提灯が神輿を先導し、2 基の神輿は台車を使わずに終始担いで渡御を行う。

翠鳳睦の神輿と八坂神社神輿は中南信用金庫での休憩を挟み、末栄青果店付近のＹ字路でＵターンして 2 基同時に芯出しを行い、南新道地区の御旅所で輿をおろして最後の休憩を取る。例年であれば生涯学習センターラディアンの正面駐車場が最後の御旅所となっているが、この年は駐車場を予約できなかったため、末栄青果店付近の交差点が最後の御旅所となった。

図 6-37. 10 町内の高張提灯

図 6-38. 北口通り商店街を渡御

図 6-39. 中南信用金庫で芯出し

図 6-40. 休憩中の合同演奏

図 6-41. 三叉路での合同芯出し

図 6-42. 休憩中の合同演奏

休憩後は元町南の屋台に先導されて、高張提灯と 2 基の神輿は旧道を秦野方面へ引き返して行く。なお、富士見が丘二丁目と元町北の屋台は旧道を通らずに、県道 71 号を使って元町南会館横の空き地（二宮町所有地）へ先回りする。

神輿は県道 71 号に出て右折し、10 町内の高張提灯は県道上で横一直線になってから八坂神社前に設置された忌竹内に入る。翠鳳睦の神輿と八坂神社神輿は県道上で向かい合い、「華合わせ」を行ってから忌竹内に入る。例年だとこの 2 つの行事は最終の御旅所である生涯学習センターラディアンの正面駐車場で行われるが、この年は県道で行われることとなった。

2 基の神輿が忌竹内に入ると 2 基同時に芯出しを行い、芯出しが終わると三本締めで無事に宮付けとなる。宮付け後は町内会会長、祇園会会長、元神会会長、そして最後に翠鳳睦の会長の挨拶があり、神輿渡御は終了となる。

図 6-43. 一列に並ぶ高張提灯

図 6-44. 県道上での華合わせ

図 6-45. 社殿前での芯出し

図 6-46. 最後の三本締め

神輿渡御が終わると神輿の友好団体、町内会と宮世話人は元町南会館で直会を行うが、元神会と祇園会は神輿をしまう段取りを、元町南囃子連は屋台の片付けを始める。元町南会館横の空き地では元町北と富士見が丘二丁目の屋台が合同演奏を行い、演奏後はそれぞれの地区へ戻っていく。

神輿を八坂神社の社殿へ納めると、元神会と祇園会は会館内で直会を行い、この年は 21 時半頃に中締めとなった。翌日は各団体ごとに残った片付けを行う。

７．八坂神社神輿

二宮村は旧藩政時代より「上町」・「中町」・「下町」・「元町（入会/入合）」の四部落構成で円満な行政が施行され、祭典は旧暦の毎年 6 月 7 日に行われていた。祭典では四町内の若者が八坂神社にあった 1 基の神輿を順番に時間を決めて担ぐことになっていたが、祭りの日程や巡行経路などを巡って部落間での争いが絶えず、四部落での渡御はとかく紛争に終わり、円満な祭典執行は悩みの種であった。そこで、当時の入会名主「松木七郎右ヱ門」・名主「神保勝右ヱ門」・村役「池田清右ヱ門」の 3 名が相談の結果、八坂神社 1 社を造営創祀する以外に円満な祭典執行の方法がないとの結論に至り、明治 3 年（1870 年）に 3 者が創祀願主となって川勾神社祀官「二見賢景」に懇願に回った。

これによって明治3年6月7日に元町へ新たに八坂神社が祀られることとなり、梅沢住人の宮大工棟梁「杉崎内匠政貴」の造営により八坂神社が奉祀され、「池田仙二郎」の好意により所有してい

た山林(峯岸山 1138)に鎮座された。また、同日に政貴によって造られた神輿も祀られた。以来、入会部落は単独祭典となったが、祭りは通り三町と同様6月7日に執行し、明治6年(1873年)の改暦後も通り三町と同様の7月7日にしたため、毎年の紛争は絶えることがなかった。

明治40年(1907年)の祭典では通り三町と元町の神輿が現在の中南信用金庫のある辺りで遭遇し、大喧嘩の末に通り三町の神輿が田んぼの中に落とされた。その後は3年ばかり神輿を出さない年が続いたが、明治43年(1910年)にそれまでの白木(素木)だった神輿に漆塗装を施し、元町と通り三町の区長や宮世話人が話し合って元町の祭りは7月12日に変更された。なお、神輿内部から発見された古文書によると、八坂神社神輿は明治 21 年(1888年)に再建(修復)されており、元町八坂神社縁起書によると「明治43年白木御輿を塗装再修理し」とあることから、漆塗装だけでなく修復も行われたことが伺える。

祭りには仕来りがあり、八坂神社勧請に尽力した十七家を定宿とし、神輿を必ず駐輿させた。また、祭りの1週間前になると十七家の筆頭であった松木家に伺いを立て、同家の蔵に保管していた神輿の錺金具一式をもらいにいったという。八坂神社神輿が出御後に最初に松木家へ着御し、その後に各町での駐輿となっていたことから同家は特別待遇であった。しかし、昭和に入ると本日(例祭日)の1週間前に出輿した御仮屋を廃止して公会堂に変え、松木家を除き他の十六家の定宿を廃止していった。

神輿渡御は昭和28年(1953年)から昭和43年(1968年)まで、一部交通事情で幹線道路のみトラックでの巡幸を余儀なくされたが、昭和44年(1969年)からは全て担いでの渡御となった。昭和 50 年(1975 年)頃になると富士見が丘の開発が進み(後年に松根が開発)、八坂神社の宵宮に合わせて富士見が丘を神輿が渡御する様になった。昭和60年(1985年)より松木家での駐輿はなくなり、この数年前には錺金具保管も町保管となった。神輿は特定の家ではなく地区で決めた所に止まるようになり、昭和 60 年(1985年)頃の巡幸距離は18kmにもおよび、18ヶ所で駐輿された。元町での神輿の担ぎ方は近年になって「どっこい」に変わっており、輿棒の数も2本だが、かつては「わっしょい」という掛け声で、昭和55～60年頃の写真では輿棒が6本(縦4本と横2本)であった。

昭和 61 年(1986 年)には神輿の老朽化の為に、「元町八坂神輿修復建造委員会」が組織され、元町の氏子の寄付により八坂神社神輿の修復および子供神輿の新調が、西山神輿製作所にて行われた。この修復の際に4箇所の野筋が露盤に繋がる最頂部に龍の彫刻が追加され、この他にも修理の際に変更されたところが何ヶ所かある。八坂神社神輿の特徴は組物(桝組)の間に狸(タヌキ)の彫刻があることで、周助神輿の特徴となっている。※この彫刻をミミズク(フクロウ)とする説もある。

八坂神社の子供神輿は八坂神社の祭礼時に元町北および元町南地区で担がれ、富士見が丘一丁目から三丁目までは各地区に1基ずつ子供神輿を所有しており、松根地区は富士見が丘三丁目と共同で子供神輿を担いでいる。また、祭礼の宮入り渡御には二宮町の神輿会である「翠鳳睦」の神輿も参加する。

図 7-1. 八坂神社神輿

図 7-2. 狸(ミミズク)の彫刻

図 7-3. 修理時追加の龍の彫刻

図 7-4. 八坂神社の子供神輿

図 7-5. 一丁目の子供神輿

図 7-6. 二丁目の子供神輿

図 7-7. 三丁目(松根)の子供神輿

図 7-8. 翠鳳睦の神輿

元町の八坂神社神輿の彫刻には安政3年(1856年)の銘があり、元町の八坂神社神輿が建造された明治3年(1870年)より14年も前のことであるが、かつて入合(現元町)も担いでいたであろう通り三町の神輿の建造が元治元年(1864 年)6 月であることを考慮すると、元町の神輿が通り三町の神輿よりも先に建造されていたとは考え難く、安政 3 年(1856 年)に彫刻師が製作した彫刻を、元町の八坂神社神輿の製作の際に使用した可能性が高いと思われる。

なお、昭和61年(1986)年の『八坂神社　修復建造趣意書』の元町八坂神社縁起書によると、元町の八坂神社神輿は慶応 4 年(1868年)4月に白木の状態で建造されたという記載があり、これは元町に八坂神社が勧請された2年前のことである。このことが真実であるとすれば、通り三町と合同で神輿を担ぎ始めて間もない頃に、既に元町の独立への動きは始まっていたと推測される。また、新造された元町の神輿が、慶応 4 年(1868 年)の祭礼で既に担がれていた可能性も否定することは出来ない。いずれにしても、現状の資料では元町の八坂神輿の製造年月を断定することは出来ないため、今後も調査を続けて行きたい。

８．八坂神輿　修復建造趣意書　(昭和61年3月3日)

八坂神社神輿は昭和 61 年(1986 年)に修復が行われているが、修復にあたって「元町八坂神輿修復建造委員会」が発足され、修

復に対する寄付のお願いとして元町区民に向けて『八坂神輿　修復建造趣意書』を発行している。この趣意書は寄付のお願いとして5ページ、建造委員会の委員一覧として2ページ(改訂版)、八坂神社縁起書として1ページの計8ページからなり、これらを表紙と背表紙で挟む構成になっている。以下に各項目について記載していく。

図 8-1. 八坂神輿修復建造趣意書

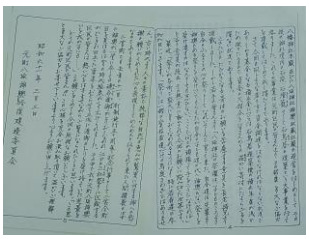
図 8-2. 全て手書きの文章

●元町“八坂神輿”修復に対する寄付のお願い

八坂神社神輿は昭和61年以前にも部分損壊の修理、屋根の塗装替え、金具類の手入れ、飾り物の新規購入、補助棒の製作などあらゆる方策が取られてきたが、神輿の要ともいわれる中心部の芯柱である「神木(しんぼく)」の腐食の悪化が決め手となり、大規模な修復が検討された。しかしながら、八坂神社の例大祭の寄付金(御祝儀)から積み立てられた資金に関しては、それまでの10 年間に八幡神社本殿と八坂神社神輿収蔵社殿の造営、神社境内の石段と石燈籠、そして石鳥居の造築による度重なる大事業により底を付き、神輿修復の資金に関しては大部分を寄付に頼らざるを得ないという状況であった。

この神輿の修復に関して長老の中には苦慮する意見も出たが、若手からは「八坂神社の祭礼は、子どものころより自分のふるさとの心の祭りとしてなれいそしんで育って来た。自分達は先輩より神輿のある祭りを受けついでもらえたが自分の子ども達の代へ神輿のない祭りを受け渡すのはなんとしても忍びない。ここで何とか頑張って手をこうじなければ」という意見が続出し、この熱意に動かされたかたちで神輿の修復が決定されたのである。

以下に、元町の八坂神輿修復に対する寄付のお願いに関する全文(5ページ)を記載する。

「　元町“八坂神輿(やさかみこし)”修復に対する寄付のお願い

私達の住む元町地区の氏神、八坂神社の御祭神は、須佐之男命(すさのおのみこと)であらせられ、その御神輿(以下、八坂神輿)は古く江戸末期に地元の先祖の篤志家の皆さんの手によって建造されました。

以後、今日にいたるまで百数十年にわたり、八坂神社の例大祭(夏祭り)をはじめ、二宮町の氏神、川勾神社の秋の大祭(みそぎ祭り)等に、元町地区の祭礼シンボルとして、三～四代にわたる氏子(元町区民)の皆さんによりかつぎ伝えられ、親しまれて参りました。

神輿について博識の方々に聞きますと、我が八坂神輿は、使われている材料、念の入ったたくみな細工、姿、形どれを取ってもまことに美事(みごと)な造りで、何よりも、長い歴史の重みを感じさせる雄姿端麗な神輿であるという折り紙をつけられており、ちなみに現在、これと同一造りの神輿を新規に建造するには四千万円とも五千万円ともかかると言われております。

このように貴重な八坂神輿も百数十年という時の流れにはさからえず老朽化がすすみ、近年特に損壊の度合いがいちじるしく、最近では、祭礼時の過酷な使用に耐えられるかどうかの限界にまで達しております。

この神輿の老朽化に対し、歴代の祭礼関係諸兄の手により部分損壊の修理、屋根の塗装がえ、金具類の手入れ、かざり物の新規購入、補助棒の製作等々、現状保存の為のあらゆる方策が取られて参りましたが老朽化の進みを抑えるのにも限度があり、最近では、神輿の要(かなめ)ともいわれる中心部の「神木(しんぼく)」のくさりが進んで、このままかつぎ続けると事故にもつながりかねない状態となってしまいました。

この八坂神輿の窮状(きゅうじょう)に対処する為に昨年十月より元町全区の自治会役員、宮世話人、神輿保存会、祇園会歴代役員、並びに関係者の皆さんが集まり、緊急対策会議が持たれ、対処策について討議が重ねられました。

新規購入か、あるいは、現在ある神輿の根本修復が可能なのかの両面にわたり、あらゆる角度から検討がなされました。その結果、資金調達面での制約、由緒ある八坂神輿を出来ることなら現存の形で次代に残したいと言う意思が尊重され、現在ある神輿の根本修復をしてこの窮状を打開するという結論に達しました。併わせて、この修復計画を遂行するに当たっては、“元町八坂神輿修復建造委員会”を発足させて推し進めて行こうということになりました。

この“元町八坂神輿修復建造委員会”には、元町全地区の自治会役員、宮世話人は言うにおよばず、特に長年八坂神輿の祭礼時の運行、保存管理に多大な貢献をしてきた元町神輿保存会(元神会)、歴代祇園会の皆さん等を中心とした若い力と意思を結集し、さらに各地区の祭礼関係世話人各位の参加、協力を得るというように元町全地区の幅広い各層の皆さんからの協賛を求める内容をもって発足された次第であります。

以来、委員会に於て、修理担当宮大工の選定、費用見積り、資金調達等につき準備作業を進めた結果、神輿の総工費九百六十万円で、これだけの金額をかけて根本修復をほどこせば、この先五十年間の使用に耐えるということであり、修復期間として、今年(昭和六十一年)の夏の八坂神社例大祭までに修復完了となるよう事を進めて行くことになりました。

ご存知の通り元町地区では毎年、祇園会に於て夏祭り挙行の際に皆さんから寄せられる祭礼寄付金の中より“宮造営準備資金”(八幡神社社殿完成後は八坂神輿“購入準備金”)として宮にかかわる出資に対応する為の積立がなされております。この十年の間にその積立準備金を基金として、八幡神社本殿並びに八坂神社神輿収蔵社殿の造営をはじめとして、その後の神社境内の石段、石燈籠そして石鳥居の造築という大事業を行って参りました。これら大事業は元町区民の皆さんよりその都度、多大なご協力を頂戴してはじめて成し得たことであります。

さて、今回も同じような考え方で資金調達をはからなければならない状況でありしかも基金となる積立金については、石鳥居造築後の積立年が浅いため微々たるもので資金の大部分を皆さんからの温かい寄付にたよらざるを得ない状況であります。

このたびのたびかさなる寄付のお願いを苦慮する意見を長老諸兄より頂戴しました。しかし若手の皆さんより「八坂神社の祭礼は、子どものころより自分のふるさとの心の祭りとしてなれいそしんで育って来た。自分達は先輩より神輿のある祭りを受けついでもらえたが自分の子ども達の代へ神輿のない祭りを受け渡すのはなんとしても忍びない。ここで何とか頑張って手をこうじなければ」という意見が続出、その熱意に動かされて今回のお願いに踏み切った次第です。

最近、「祭り」が各所で盛大にとりおこなわれるようになり、特に若者達の参加が目につきます。「祭り」は一部の愛好者達だけの馬鹿さわぎではありません。古い時代より人々の素朴で純粋な自然の恵みや驚異に対する神への感謝と願いがこめられた心の表現としてめんめんと伝えられて来た人間讃歌の姿なのであります。

二宮町でも昨年の十一月、町制施行五十周年記念行事として二宮全町の神輿が一堂に会しての連合渡御(れんごうとぎょ)がとりおこなわれ、江戸の三社祭りに匹敵する目を見はるばかりの時代絵巻がくり広げられました。その中で我が元町八坂神輿がひときわ目立った勇姿をおどらせて立派に渡御のトリを受け持っていた光景を区民の皆さんは熱い心をはずませながらご覧になられたことと思います。「この思いを我が子にも・・・・・。」この願いをこめての今回の無理なお願いでございます。どうか元町区民の皆さん!!この心根を充分お汲み取り頂いて温かいご理解と多大なご協力をお寄せ下さいますよう心よりお願い申し上げます。

昭和六十一年　三月三日

元町八坂神輿修復建造委員会　　」

●元町八坂神輿修復建造委員会　委員一覧　(順不同)

委員一覧には建造委員会を含む元町地区の 15 団体の代表者、総勢 105 名の氏名が列記されており、昭和 61 年(1986 年)の修復の規模の大きさが伺える資料となっている。ここでは個人名の記載は控えるが、この頃の元町の八坂神社の祭礼にどの様な団体が関わっていたかを示す貴重な資料であるため、団体名のみ記載する。なお、団体名の前には記載されている順に番号を、団体名の後ろには記載されている代表者の人数を追記する。

①元町神輿保存会：5 名　②元町祇園会(歴代)：12 名(昭和 51～60 年)　③元町地区囃子連：9 名　④元町神輿世話人：2 名　⑤元町地区子ども会育成会：5 名　⑥元町地区体育指導委員：5 名　⑦元町地区青少年指導員：5 名　⑧八幡会：10 名　⑨奉賛会：3 名　⑩元町文化財保護委員会：4 名　⑪区長歴任者：15 名　⑫宮世話人歴任者：9 名　⑬区長：8 名　⑭宮世話人：9 名　⑮元町八坂神輿修復建造委員会：顧問 11 名、委員長 1 名、代表区長 1 名、宮総代 1 名　(記録 1 名)

●元町八坂神社縁起書

現在の元町である入合は通り三町である上町・中町・下町と共に一社の八坂神社を祀り、一つの神輿を合同で担いでいたために祭礼では紛争が絶えず、解決策として入合単独の八坂神社を勧請するとともに、入合単独の八坂神社神輿を建造した経緯が記載されている。また、最後には神輿内部より発見したとされる古文書の内容も記載され、明治 3 年(1870 年)6 月 7 日に入合が八坂神社を勧請したことを裏付ける資料となっている。以下に、元町八坂神社縁起書の全文(1 ページ)を記載する。

「　元町八坂神社縁起書

八坂神社の御祭神は須佐之男命であらせられます。

二宮村は旧藩政時代より上町・中町・下町・入合(現元町)の四部落構成にて円満なる行政が施行されて居ったのであります。

八坂神社の祭典は毎年七月七日八坂神社一社御輿が四部落渡行には兎角、紛争に終り円満なる祭典執行は苦悩の年毎であり当時、入合名主、松木七郎右エ門、名主、神保勝右エ門、村役、池田清右エ門相談の結果、八坂神社一社造営創祀以外円満なる祭典執行、渡行出来ずとの結論に至り、明治三年、三者創祀願主に相成り、川勾神社祠官、二見賢景殿に懇願に回り、一社創祀と相成って、梅沢住人宮大工棟梁、杉崎内匠政貴殿営により明治三年六月七日奉祀、峯岸山一、一三八、池田仙二郎殿の好意により所有されし山林に鎮座出来たのであります。

以来、入合部落の単独祭典は通り三町、(上町・中町・下町)と同様、七月七日執行されしも、年毎の紛争絶えず、明治四十三年白木御輿を漆塗装再修理し同年より七月十二日祭典執行に相成り、今日に至りました。尚、白木御輿には慶応四年、(江戸末期)四月戊辰吉日に宮大工、棟梁杉崎内匠政貴殿の作であります。

(寄稿　神保信三氏)

以上により元町の先達のご苦労により今日の八坂神輿の在ることがおわかり頂けることと存じます。これを裏付ける内容の次記、古文書が神輿内部より発見されています。

明治三年　六月七日　干時

相州淘綾郡山西村　川勾神社　相官　二見賢景　同国同郡二宮村

願主　松木七郎右エ門　神保勝右エ門　池田清右エ門

明治廿壱年　五月廿三日　再建世話人

西山久衛門　神保善吉　松木義太郎　神保豊次郎　池田要右エ門

松木市五郎　神保吉右エ門　布施儀右エ門　加藤文右エ門

寺山清兵衛　神保甚右エ門　寺山吉平　都合拾三人　　」

9．山西の旧八坂神社神輿　(周助神輿)

元町では 10 年毎に開催される二宮町町制施行記念の神輿パレードに元町の八坂神社神輿を出していたが、令和 7 年(2025 年)11 月 3 日の 90 周年では山西から譲り受けた素木神輿(塗りのない神輿)を担ぐことになった。この神輿は山西の宮大工であった周助(しゅうすけ)によって建造され、昭和 60 年(1985 年)頃まで山西の八坂神社の祭礼で担がれていたもので、90 周年の神輿パレードの為に修復された。今までは鳳凰(大鳥)にある刻印から明治 4 年(1871 年)に建造されたと考えられていたが、今回の修復で明治 5 年(1872 年)に杉崎周助政貴の子である政康によって再興さ

れた墨書が発見され、再興の意味が既存の神輿を修復したのか、あるいは新規で建造し直したものかは定かでないが、いずれにしても歴史的に価値のある神輿である。

山西ではこの周助神輿の老朽化に伴い新しく神輿を建造したことから、周助神輿はしばらくのあいだ二宮駅前にあった会館に保管されていた。しかしながら、この会館が取り壊されることになり、山西からこの神輿を廃棄するという話があがったため、元神会が同会の神輿として譲り受けた。周助神輿は傷みが激しかったため、茅ヶ崎市にある神輿提灯工房の「神輿康」で、元の状態を出来るだけ残す方向で必要最小限の修復を行い、90 周年の神輿パレードで復活する運びとなった。パレード当日に川勾神社の宮司により御霊が入れられ、半永久に御幣を入れることとなった。

図 9-1. 山西の旧八坂神社神輿

図 9-2. 鳳凰(大鳥)

図 9-3. 交換された頭貫木鼻(右)

図 9-4. 戸脇の彫刻

図 9-5. 小鳥

図 9-6. 修復時に追加の箪笥(環)

１０．囃子

●元町北

元町北の囃子は「元町北祭囃子保存会」によって伝承され、中里祭囃子保存会の指導を受けて昭和 54 年(1979 年)に発足し、系統は「大山囃子」を継承している。囃子は「大太鼓 1」・「締太鼓 4」・「笛」・「鉦」で構成され、曲目は「宮昇殿」・「きざみ」・「屋台」・「治昇殿」・「神田丸」・「四丁目」・「仁羽」で、大山囃子の全ての曲を習得している。保存会としての主な活動は、元町八坂神社の祭礼や 8 月に行われる元町北地区の盆踊り、10 月の二宮町民俗芸能のつどい、11 月の地区社協主催のふれあい広場、1 月の箱根駅伝などに参加している。また、平成 4 年(1992 年)には第 16 回神奈川県山北町「酒水の滝祭り大会」に参加した。

二宮町の大山囃子はゆっくりなテンポで、締太鼓と大太鼓ともに立った状態で腕を大きく振り上げる奏法が特徴である。また、元町北では近年になって笛を複数人で吹くようにしているため、他の地区に比べて笛の吹き手が多く育っている。練習では全ての曲を一通り練習することで、現在でも中里から伝承した曲全てを安定して演奏することが出来ている。

子供会員の加入資格は小学 2 年生からで、囃子の練習は水曜日と金曜日の 19 時から 21 時に、元町北防災コニュニティーセンター(元町北公会堂を建て替え)で行っており、行事開催に合わせて練習日程を組んでいる。以下は令和 7 年(2025 年)5 月 23 日(金)に行われた練習の様子である。

図 10-1. 太鼓の準備

図 10-2. 練習の様子

図 10-3. 正面で笛が入る

図 10-4. 練習後の挨拶

●元町南

元町南の囃子は「元町南囃子連」によって伝承され、囃子の系統は中里の大山囃子に近いが、元町北および富士見が丘二丁目と異なり、その伝承経路は不詳である。曲目は神田丸以外の中里と同じ曲名のものが伝わっているというが、現在は囃子(屋台囃子)以外の曲は殆ど演奏されていない。笛は伝わっていたが伝承が途切れてしまったため、中里から笛を習って吹いている。使用される楽器は「締太鼓 2」・「大太鼓 1」・「笛 1」・「鉦 1」で構成されている。

元町南では元町八坂神社の祭礼の 1 週間前の土曜日に屋台の組み立てを行い、祭礼までの 1 週間で囃子の練習が行われる。令和 7 年(2025 年)は 7 月 12 日(土)の 17 時から元町南会館横で屋台の組み立てが行われ、囃子の練習は祭礼前までに元町南会館横の氏子宅のガレージを利用して 19～21 時に行われた。

図 10-5. 屋台の組み立て

図 10-6. ﾌﾞﾚｰｽ(筋交い)を設置

図 10-7. 太鼓の準備

図 10-8. 囃子の練習

●富士見が丘二丁目

富士見が丘二丁目の囃子は「富士見が丘二丁目祭囃子保存会」によって伝承され、「大山囃子」系統の中里祭囃子保存会の指導を受け、昭和 60 年(1985 年)5 月 6 日に会員 23 名で保存会を発足させた。この当時、富士見が丘二丁目には子ども神輿はあっても囃子太鼓はなく、祭りの度に「太鼓がないと寂しい」という声があったことから、当時の町内有志で何とか太鼓を購入した。いちばん最初に習得した曲は「宮昇殿」で、その年の 7 月の八坂神社の祭礼に向けて 3 ヶ月ほど指導を受け、祭礼当日に演奏した。

その後、平成 16 年(2004 年)までに「治昇殿」・「屋台」・「きざみ」・「神田丸」を習得し、平成 16～17 年(2004～2005 年)に元町北祭囃子保存会から「四丁目」・「仁羽」の指導を受け、大山囃子の全ての曲を習得した。設立当初は太鼓だけの演奏であったが、この頃に数名の会員が笛を吹けるようになり、現在は「大太鼓 1」・「締太鼓 4」・「笛」・「鉦」の構成となっている。

設立当初は子供を主体とした会であったが、現在は大人から子供まで幅広い年代が育っている。また、平成の後期あたりから富士見が丘一丁目と三丁目、そして松根地区で希望する人も会員として受け入れており、現在は約半数が二丁目以外の氏子となっている。会の活動としては 7 月の元町八坂神社祭礼や 10 月の二宮町民俗芸能のつどいなどに参加している。囃子の練習は土曜日の 18 時 30 分から 21 時で、令和 7 年(2025 年)からは令和 6 年(2024 年)に新築された富士見が丘二丁目会館で行っている。以下に令和 7 年(2025 年)6 月 28 日(土)に行われた練習の様子を紹介する。

図 10-9. 練習の様子

図 10-10. 的確な技術指導

図 10-11. 初心者はﾀｲﾔを使用

図 10-12. 練習後の挨拶

富士見が丘二丁目では笛に合わせて太鼓を叩くことを重要視しており、指導者は 1 曲ずつ細部に渡って入念に確認している様子が印象的である。練習が 2 時間 30 分と長いこともあり、参加者全員が一通り太鼓を叩けるように交代する。難しい曲で太鼓が叩けない場合でも、前方に用意されたタイヤを叩くことで、経験が浅い会員でも最後まで練習に参加することができ、曲数の多い大山囃子の曲を効率的に習得する工夫がなされている。また、元町北祭囃子保存会と同様に篠笛は複数人が同時に演奏するため、笛の吹き手が多いのも印象的である。

●屋台

元町に山車があったという記録は無いが、現在は上記の 3 地区でトラックの荷台に櫓を乗せるタイプの屋台を所有している。元町北と富士見が丘二丁目は 3 トンロングのトラックを使用しているが、櫓の大きさからは 2 トントラックを想定して製作された可能性が考えられる。なお、富士見が丘二丁目だけは大太鼓を屋台の後方に設置している。

図 10-13. 元町北の屋台(正面)

図 10-14. 元町北の屋台(側面)

図 10-15. 元町南の屋台(正面)

図 10-16. 元町南の屋台(側面)

図 10-17. 富士見二の屋台

図 10-18. 大太鼓を後方に配置

１１．二宮町の大山囃子と守泉長次

二宮町では大山囃子系統である中里の「中里祭囃子」が昭和 50 年(1975 年)に二宮町の重要無形民俗文化財に指定されており、守泉長次氏は中里祭囃子の中心的な演奏者であった。守泉氏の出身は中里であるが住まいは元町北であったため、元町北祭囃子保存会の初代会長を 5 年務め、その後は相談役も務めた。守泉氏は同会の立ち上げ当初から指導に当たり、二宮町内で大山囃子系統の他地区の会だけでなく、平塚市の須賀などにも大山囃子を伝承している。なお、当論文の作者である伊勢原市民の私も平成 9～10 年(1997～1998 年)に守泉氏から大山囃子の笛を習った一人であり、私自身も平塚市をはじめとして近隣の同系統の囃子団体にに大山囃子の笛を伝承している。

守泉氏は二宮町の大山囃子を語る上では欠かせない重要な人物で、中里祭囃子の無形民俗文化財の指定には不可欠な存在であったと推測される。生前は守泉氏が大山囃子では一番の笛の吹き手で、現在、二宮町で吹かれている大山囃子の笛の基準となっており、元町北および富士見が丘二丁目の両祭囃子保存会の今日(こんにち)の発展の礎となった人物である。

守泉氏は平成 13 年(2001 年)に他界しており、元町北祭囃子保存会では元町の八坂神社の祭礼に合わせて、毎年、守泉氏の墓参りを行っている。守泉氏の墓は谷戸地区の浄土宗知足寺にあるため、祭礼 2 日目の同地区の御旅所である勝負前公園での休憩中に墓参りを行っており、令和 7 年(2025 年)7 月 20 日(日)の祭礼で

は富士見が丘二丁目祭囃子保存会も墓参りに加わった。

図 11-1. 故守泉長次氏(写真右下)

図 11-2. 1991 年の元北集合写真

図 11-3. 浄土宗塩海山花月院知足寺

図 11-4. 墓参りの様子

１２．民俗芸能のつどい

二宮町には「二宮町民俗芸能保存会連絡協議会(民芸連)」が組織され、町内の雅楽や祭り囃子、獅子舞や民謡踊りなど様々な団体が所属している。毎年 10 月にはこの民芸連と二宮町教育委員会が主催する「民俗芸能のつどい」が、二宮町生涯学習センターラディアンのホールで開催され、令和 7 年(2025 年)10 月 26 日(日)には町内の祭り囃子の 12 団体が演奏を披露した。

図 12-1. 元町北祭囃子保存会

図 12-2. 中里獅子舞保存会

図 12-3. 川勾神社雅楽保存会

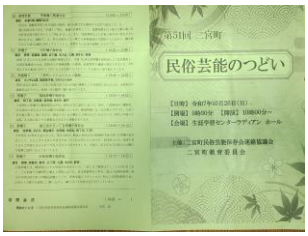

図 12-4. 配布されたリーフレット

１３．二宮町町制施行 90 周年記念

現在の二宮町は、江戸時代に「一色村」・「中里村」・「二ノ宮村」・「山西村」・「川勾村」の 5 つの村に分かれていたものが、明治 22 年(1889 年)4 月に合併して「吾妻村」となり、昭和 10 年(1935 年)11 月 3 日に「二宮町」と改められたものである。二宮町では町制が施行されてから 10 年ごとに記念行事が行われ、令和 7 年(2025 年)11 月 3 日(月)はちょうど 90 周年にあたる。

町制施行記念では様々なイベントが催され、二宮町の神輿と祭り囃子の屋台が参加する神輿パレードは昭和60年(1985年)の50周年の年に始まった。90 周年では中里の明星神社神輿、通り三町の八坂神社神輿、山西の八坂神社神輿、飛龍会神輿(川勾神社)に元町の神輿を加えた計 5 基の神輿が参加した。なお、80 周年までは元町の八坂神社神輿を出していたが、90 周年では山西の旧八坂神社神輿を出した。

図 13-1. 山西・八坂神社神輿

図 13-2. 中里・明星神社神輿

図 13-3. 通り三町・八坂神社神輿

図 13-4. 飛龍会神輿

図 13-5. 出発前の 5 基の神輿

図 13-6. 旧新の山西八坂神社神輿

祭り囃子に関しては元町北祭囃子保存会、中里祭囃子保存会、中町囃子保存会、釜野太鼓連、川勾祭囃子保存会の 5 基のトラック屋台、元町南囃子連の簡易屋台 1 基が神輿行列に加わった。また、富士見が丘二丁目祭囃子保存会は梅沢はやし保存会と共に居囃子(出発・到着地点のみ)での参加となり、神輿パレードでは合計 8 つの囃子団体が二宮町の伝統芸能を披露した。

図 13-7. 中里祭囃子保存会

図 13-8. 釜野太鼓連

図 13-9. 元町北祭囃子保存会

図 13-10. 川勾祭囃子保存会

図 13-11. 中町囃子保存会

図 13-12. 元町南囃子連

図 13-13. 富士見が丘二丁目祭囃子保存会(始点・終点)

図 13-14.　梅沢はやし保存会(始点のみ)

１４．むすび

今回の取材を通じて、二宮町では各地区に鎮座している神社の祭礼のほか、毎年 10 月に開催される町内の囃子団体などが集結する「二宮町民俗芸能のつどい」、そして 10 年毎に開催される二宮町町制施行記念事業の神輿パレードなど、地元の伝統行事および伝統芸能の継承に力を注いでいる町であることを改めて感じた。また、元町の八坂神社の祭礼は、先人達の並々ならぬ苦労と努力によって作り上げられてきたものであり、現在では、この史実を知る方は非常に少ないと思われるが、元町地区の皆様の祭礼に対する熱意からは、先人達から受け継がれてきた祭りへの強い思いが伝わって来るのである。

近年の少子高齢化や祭礼に対する価値観の変化から、祭礼の運営は非常に厳しい状況にあり、元町地区も決して例外ではない。しかしながら、元町では多くの住民の献身的な協力により、現在でも非常に盛大な祭礼を継続しており、特に、富士見が丘二丁目祭囃子保存会と元町北祭囃子保存会においては、この逆境を跳ねのけるかのような発展ぶりが見られ、祭礼の活性化にとって非常にお手本になる取り組みを行っている。

元町における取材は私が約 30 年前に元町北祭囃子保存会の守泉長次氏から笛を習ったことがきっかけになっており、私にとって元町は非常に思い入れの強い地である。元町(富士見が丘)内の 3 つの囃子連では囃子練習の取材をさせて頂いただけでなく、一緒に演奏までさせて頂き、私の笛の原点である二宮町の大山囃子をより深く理解できたことに対しては、心より感謝したい。また、元神会や祇園会、各町内会やその他の祭礼に関わる団体の皆様には取材中に大変お世話になり、私にとって過去最高の取材が出来ましたことを、合わせてお礼申し上げます。

今後も元町の八坂神社祭礼が後世に末永く伝承されることを心より祈願致します。

○改訂履歴

2025 年 12 月・・・一部修正

作成 ： 2025 年 12 月

○令和 7 年(2025 年)　神輿渡御運行予定表

7/19(土)　1 日目(宵宮)				
場所(省略有)	町名(地区名)	御旅所	到着	出発
八坂神社	原田	発御	―	14:00
第 2 遊園地(西公園)	富士見が丘一	小休止	14:30	14:40
一丁目会館	富士見が丘一	①	15:00	15:15
二丁目会館	富士見が丘二	②	15:45	16:00
つぐみのおかｺﾓﾝｽﾞ	富士見が丘二	小休止	16:40	16:50
富士見が丘防災ｾﾝﾀｰ	富士見が丘三	③	17:05	17:20
松根会館	松根	④	18:00	18:15
富士見が丘防災ｾﾝﾀｰ	富士見が丘三	着御	18:50	―
7/20(日)　2 日目(大祭)				
八坂神社	原田	発御	―	8:20
氏子宅付近	原田	①	8:40	8:55
JA 湘南二宮町支店	谷戸	小休止	9:40	9:50
勝負前遊園地	谷戸	②	10:00	10:15
大応寺付近	北新道西	③	10:50	11:05
新幹線下	北新道東	④	11:50	12:05
二宮喜楽園	北新道東	小休止	12:20	12:35
元町北防災ｾﾝﾀｰ	北新道東	昼休憩	12:50	14:00
神保明徳駐車場	妙見	⑤	14:30	14:45
氏子宅付近	妙見	⑥	15:50	16:05
氏子宅付近	北新道西	⑦	16:30	16:55
松本提灯店付近	北新道西	発御	17:00	17:20
中南信用金庫付近	南新道	小休止	17:50	18:05
松栄青果店付近	南新道	⑧	18:30	18:45
八坂神社	原田	着御	20:00	―

※時刻は予定されたもので、状況によって前後する。

○参考文献

1. 『神奈川縣中郡　吾妻村　地番段別　入地圖』　東京　市町村地籍調査會編　(1930)
2. 『二宮町郷土誌』　二宮町教育委員会　(1972)
3. 『二宮町のよもやま話』　二宮町教育委員会　(1975 以前)
4. 『二宮の昔ばなし』　二宮町教育委員会　(1981)
5. 『大日本地誌体系⑳　新編相模国風土記稿　第二巻』　雄山閣　(1985)
6. 『八坂神輿　修復建造趣意書』　元町八坂神輿修復建造委員会　(1986)
7. 『町史研究　にのみやの歴史　創刊号』　二宮町史編集委員会　(1989)
8. 『二宮町史　通史編』　二宮町　(1994)
9. 『二宮町史　別編　寺社・金石文』　二宮町　(1994)
10. 『二宮町民俗芸能保存会連絡協議会　創立 20 周年記念誌』　同協議会　創立 20 周年実行委員　(1994)
11. 『二宮町文化財調査報告書(25 号)　二宮町民俗調査報告書』　二宮町教育委員会　(1997)
12. 『神奈川県の民俗芸能　神奈川県民俗芸能緊急調査報告書』　神奈川県教育委員会　(2006)